

環境省  
令和3年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業  
公募要領

1. 背景

パリ協定において企業等の非政府主体における排出削減が求められたことから、グローバルに活動を行う大企業を中心に、パリ協定に整合した科学的根拠に基づく中長期の排出削減目標を設定する Science Based Targets (以下、SBTという。)等の脱炭素経営の取組が広がっており、環境省では企業別のSBTに係る目標設定支援や目標設定後のSBT達成に向けた取組の促進等を行っています。

そして、我が国の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとするためには、脱炭素に向けた取組を、個別企業における取組に加えて、サプライチェーン全体に広げていくことが重要です。

そのため、本事業ではサプライチェーン全体での排出量の抜本的な削減を目指す企業を対象に、目標実現に向けた具体的な対策の検討、及び削減計画の策定を支援します。

つきましては、本業務へ参加を希望する企業を以下のとおり募集いたします。

なお、本事業の運営は、環境省から委託を受けた株式会社ポストン・コンサルティング・グループ(以下、「BCG」という。)が事務局となって実施いたします。

2. モデル事業の内容

(1) 対象企業

本モデル事業に参加できる企業は、以下のうち具体的な削減計画の策定を希望する企業になります。

- ・ SBT 認定取得済みあるいはコミット中の企業
- ・ その他、サプライチェーン全体での中長期削減目標を対外的に公表している企業

(2) 支援内容

本事業では、削減目標の実現に向けて、サプライチェーン全体での排出量の削減計画を策定するよう、以下のステップで参加企業を支援します。

- ① 排出削減の意義の明確化
- ② 排出削減施策の検討
- ③ 実行計画の策定

各ステップの進め方については、標準的なものとして以下を想定しておりますが、企業のこれまでの検討経緯や要望を踏まえながら、参加企業毎に調整させていただきます。

**ステップ1: 排出削減の意義の明確化**

- ・ 各企業を取り巻く状況や戦略を踏まえて、脱炭素経営に取組む経営戦略上の目的・意義を明確化します。
- ・ 目標達成のために必要な排出削減量を確認し、個別分野の改善・最適化でなく、全体像を把握したうえで、全社として中長期的にインパクトが大きい対策の検討を行うことを目

指します。

### ステップ2: 排出削減施策の検討

- ・ 目標達成に必要なサプライチェーン全体での排出削減の具体的な施策について検討します。
- ・ 個別の分野やプロセスの改善の積み上げによる「ボトムアップ・アプローチ」のみならず、企業経営の抜本的な低炭素化による排出削減を目指す「トップダウン・アプローチ」も検討します。
  - まず、現在の排出状況の見直しを確認し、現在の対策や削減効果を整理したうえで、重点的に対策が必要な排出源を特定します。
  - ボトムアップ・アプローチについては、インパクトが大きい削減対策を検討し、その削減インパクトの定量化や実現可能性を検討し、有効な対策を探索します。必要に応じて該当する事業所や工場等の現地踏査を行い、対策の有効性の検証を行います。
  - トップダウン・アプローチについては、企業全体に関わる構造改革等の企業経営の抜本的な脱炭素化による排出削減を検討します。現在の取組状況や各社の本業に関わる分野での脱炭素化の取組状況を整理したうえで、自社に有効な抜本的な低炭素化対策にはどのようなオプションがあるのか検討します。また、上記の取組を着実に実施するために、対策の「仕組み化」を検討します。

### ステップ3: 実行計画の策定

- ・ ステップ2の検討結果を踏まえ、施策を実施するために必要な体制整備等も含め、実行計画として取りまとめます。

## モデル企業支援に参加する企業が取組む内容

■ 参加企業がボトムアップ/トップダウンの双方のアプローチから、排出削減目標の達成に必要なサプライチェーン全体での削減対策を見出し、その実行計画を取りまとめる

- 1 排出削減の意義の明確化**
  - 各企業を取り巻く状況や戦略を踏まえて、脱炭素経営に取り組む経営戦略上の目的・意義を明確化したうえで、目標の達成のために必要な排出削減の量を確認する
    - ・ 中期経営計画等の全社戦略と排出削減の取組みの関係の明確化
    - ・ 削減計画の対象とする範囲や、削減目標の確認
    - ・ BAU排出量と削減目標とのギャップの明確化
- 2 排出削減施策の検討**
  - 目標達成に必要なサプライチェーン全体での排出削減の具体的な施策を検討
    - ・ サプライチェーンの排出量の分析により、重点的に対策が必要な排出源の特定
    - ・ トップダウン/ボトムアップ双方からの施策の検討
    - ・ 施策の削減インパクト/フィージビリティの評価と優先取組施策の選定

<b>ボトムアップ・アプローチ</b> 個別の分野・プロセスの改善の積み上げによる排出削減	<b>トップダウン・アプローチ</b> 企業経営の抜本的な脱炭素化による排出削減
--	---
- 3 実行計画の策定**
  - 施策を実施するために必要な体制整備等も含め、実行計画として取りまとめる
    - ・ 削減施策の進め方、実施時期のロードマップ化
    - ・ 社内での計画実施体制、PDCAの進め方
    - ・ 全社戦略への反映や対外発信の方針

1: 現状のまま推移した場合に、目標年時点で見込まれる排出量  
注: 支援内容は、各社の検討状況や支援ニーズに応じてカスタマイズ

3

### (3) 支援の進め方

参加企業は、コンサルタントの支援を受けつつ、(2)の各ステップを自らが主体的に検討を進めることでノウハウを習得します。具体的には、関連データ/情報収集、関係者ヒアリング/調整、分析、検討等を通じた計画策定業務を主体的に実施します。

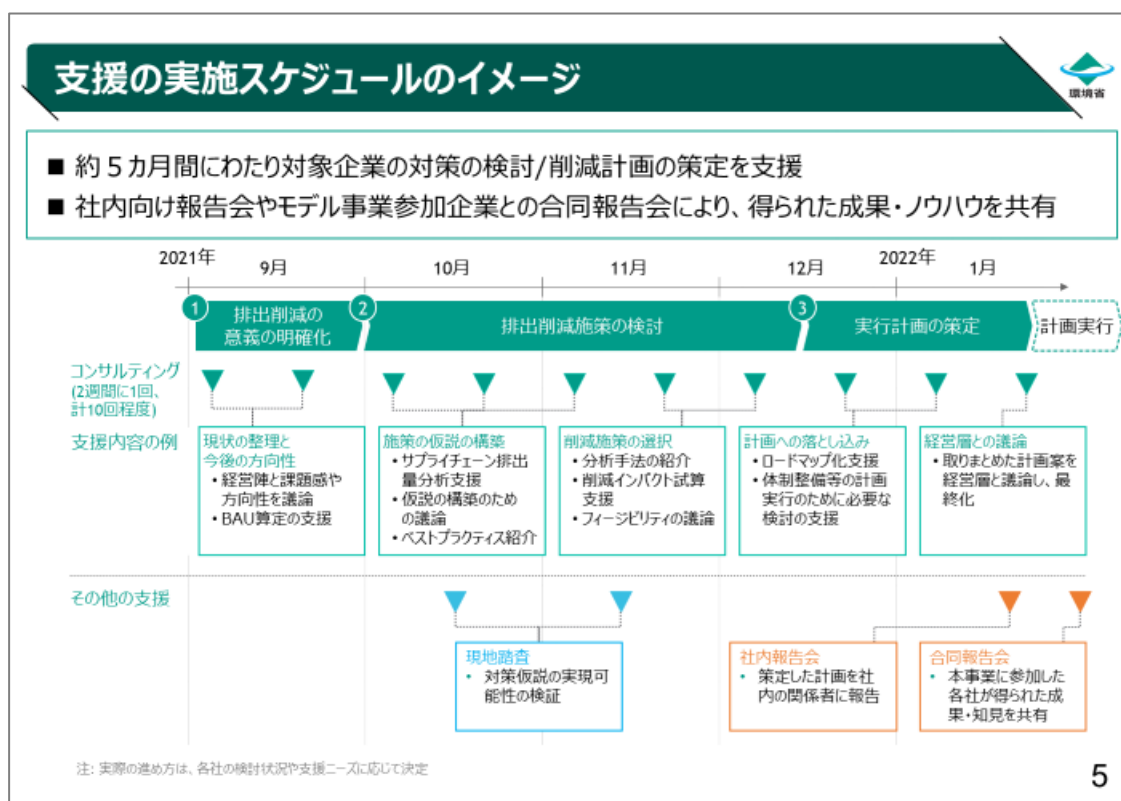
コンサルタントは、参加企業の本社や事業所あるいはウェブ会議等で面談し、参加企業による対策の検討や計画策定に関する調査・ディスカッションに伴走します。具体的には、先進企業のベストプラクティスの紹介、経営陣との議論を通じた方向性の明確化、検討の進め方や内容に関するアドバイス等を実施します。

コンサルタントはBCGが務めます。(企業の希望する支援内容により、別途提携先を加えることがあります。)

### (4) 支援スケジュール

採択決定後速やかに支援を開始し、2022年1月ごろまで支援を実施する予定です。

概ね以下のようなスケジュールで支援を進めることを想定しておりますが、実際のスケジュールや支援方法は参加企業各社の検討状況や支援ニーズに応じて調整させていただきます。



### (5) 応募条件

- ・ 経営トップも含めて本事業に取り組むコミットをしており、社もしくはグループとして主体的に計画策定業務を実施する意欲を持ち、必要な人員、時間等のリソースを確保すること。
- ・ SBT等のサプライチェーンを含めた排出削減目標を設定済み (あるいはコミット中) であること。

り、Scope別の排出量など、検討の基礎となるデータがあること。

- ・ モデル事業の結果について、事業終了後に経営層や調達部門等を含む「社内報告会」を開催すること。開催場所は企業の事業所を想定しているが、状況に応じてWEBでの開催を検討すること。発表資料は原則として参加企業にて作成すること。
- ・ 環境省、モデル事業に参加した企業（及びそのサプライヤー等の関係者）で、それぞれの成果について発表し、情報を共有する「合同報告会」に参加すること。開催場所は都内を想定しているが、状況に応じてWEBでの開催を検討する。報告資料は原則として参加企業にて作成すること。
- ・ 本モデル事業の結果を踏まえて、環境省は「SBT等の達成に向けたGHG排出削減計画策定ガイドブック」を改定する予定であり、モデル事業における検討過程や結果について、事例として当該ガイドブック等へ掲載することに協力すること。（ただし、企業の秘密情報の開示を求めるものではありません。）
- ・ SBT 認定について、認定の取得、認定の申請、コミット等の状況の変更があった場合は、速やかに事務局に報告すること。

#### (6) 募集期間

令和3年7月5日（月）～7月30日（金）17時必着

#### (7) 応募手続き及び参加企業の採択

##### ① 応募手続き

CO2 削減計画策定支援を希望する企業は、申請書に必要事項を記載し、PDF 化したファイルを提出期限までに下記提出先に電子メールにて提出してください。提出された申請書は本支援の採択に関する審査、及び採択企業に対する支援メニューの検討以外の目的には使用しません。

なお、申請書を提出した企業には、事務局から申請書の内容について問い合わせの連絡をさせて頂く場合がございます。

##### ② 申請書提出先

E-mail: [SBTsupport2021@bcg.com](mailto:SBTsupport2021@bcg.com)

##### ③ 採択基準と採択企業数

応募条件を満たしている企業のうち、申請内容、業種、低炭素経営の取組状況等を総合的に考慮し、5 社程度を採択いたします。

#### (8) 免責事項

- ① 本事業は、BCGが実施する。申請書を提出した企業は、本事業の採択に関する審査、及び採択企業に対する支援メニューの検討のため、申請書に係る情報が環境省のほかBCG及び、本事業を内容とする環境省委託業務において、情報発信事業で提携するみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社にも、事業の実効性向上の観点から、情報を共有することに同意すること。

- ② 本事業に関する参加企業の交通費等は、参加企業が負担すること。
- ③ 本事業に参加する企業は、環境省 WEB サイト等において支援事業の参加企業として公表する。
- ④ モデル事業において作成した資料の著作権は環境省及びBCGに属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする(複製、改変に関しては自己利用のみ可能。)
- ⑤ 合同報告会にかかる資料の著作権については、参加企業に属するものとする。ただし、環境省ホームページの著作権に関する規定(※)に則り、二次利用を許諾されたものとして扱うことに同意すること。  
※ (URL) <http://www.env.go.jp/mail.html>
- ⑥ 本事業において、環境省及びBCGに提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省、BCG及び提携先(みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)が使用することに同意すること。
- ⑦ 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本事業を中止する場合があります。
- ⑧ 参加企業は、参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとする。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

(9) お問い合わせ先

株式会社ポストン・コンサルティング・グループ

E-mail: [SBTsupport2021@bcg.com](mailto:SBTsupport2021@bcg.com)

## 個人情報のお取り扱いについて

モデル事業の応募申請書に記載されるご本人様の情報は、「個人情報」に該当しますので、株式会社 ポストン コンサルティング グループ(以下、当社といいます)が、個人情報の保護のため、必要なセキュリティ対策を講じ、適切に取扱います。具体的には、以下のように対応させていただきますので、ご同意の上で、ご応募くださいますようお願いいたします。

1. 個人情報の取扱いは、「個人情報のお取り扱いについて」に従って対応いたします。
2. ご連絡いただいた個人情報は、以下の目的のために利用します。
  - ① 「令和3年度サプライチェーンの脱炭素化推進事業」に関するご連絡。
3. ご連絡いただいた個人情報の利用について
  - ① 2. に示す利用目的の範囲を超えて、ご担当者様の個人情報を利用することはありません。それ以外の目的で個人情報を利用する場合は、改めて目的をお知らせし、同意を得るものといたします。
  - ② 2. に示す目的に限り、ご担当者様の個人情報を本事業の委託元である環境省および提携先(みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)に提供いたします。
  - ③ 利用目的終了後は、当社管理分については当社が責任を持って廃棄いたします。

### 【個人情報の取扱いに関するご連絡先、苦情・相談窓口】

開示、訂正、利用停止等のお申し出は、下記窓口までご連絡下さい。

株式会社ポストン・コンサルティング・グループ 小川 卓也

電話：03-6387-2724、E-mail：ogawa.takuya@bcg.com

### 【当社の個人情報保護管理者】

株式会社ポストン・コンサルティング・グループ 竹田 泰代

電話：03-6387-2732、E-mail：takeda.yasuyo@bcg.com

当社の「プライバシーポリシー」をご覧になりたい方は

<https://www.bcg.com/about/privacy-policy>をご覧ください。